

静岡県告示第659号

静岡県の職業能力開発に係る調査を次のとおり実施するので、静岡県統計調査条例（平成20年静岡県条例第57号）第3条の規定に基づき告示する。

令和3年8月13日

静岡県知事 川 勝 平 太

1 調査目的

第4次産業革命（I o T、A I、ロボット等）に伴う技術革新等に加え、ウイズコロナ、アフターコロナに対応した公共職業訓練に対する企業ニーズを把握するため、県内事業所に対しアンケート調査を実施する。

2 調査事項

- (1) 人材の育成・能力開発について
- (2) デジタル人材（デジタル技術を事業に活用できる人材）の確保・育成について
- (3) デジタル技術の進展に対応したものづくり人材の育成について
- (4) 県立工科短期大学校・浜松技術専門校が実施する在職者訓練について
- (5) 県立工科短期大学校・浜松技術専門校が実施する若年者訓練について

3 調査範囲

地域的範囲 静岡県全域

属性的範囲 静岡県内の事業所

4 調査期日

令和3年8月4日から8月24日まで

5 調査方法

調査票は郵送で配布し、郵送又はオンラインで回答を求める。